

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン
 連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、
 年末年始を除く。取り扱いえない業務もあるの
 で、事前に問い合わせてください

10月の土曜開庁日 **5日** **19日**

☎公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

市役所（代表） ☎072-366-0011
 ※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
 お客様センター
 ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
 SAYAKA ホール ☎072-365-8700
 市立公民館 ☎072-366-0070
 図書館 ☎072-366-0071
 保健センター ☎072-367-1300
 さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
 シルバー人材センター ☎072-366-2277
 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
 総合体育館 ☎072-365-5250
 池尻体育館 ☎072-365-7303
 ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
 社会教育センター ☎072-368-0121
 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
 市民活動支援センター ☎072-366-4664
 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
 地域包括支援センター ☎072-368-9922
 ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
 生活サポートセンター ☎072-368-9955
 きらっとぴあ ☎072-247-7047
 (男女共同参画推進センター)
 ぽっぽえん ☎072-360-0022
 (子育て支援センター)
 UPっぱ ☎072-360-4320
 (子育て交流ひろば)
 (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
 こども家庭センター ☎072-349-8016
 富田林保健所 ☎0721-23-2681
 黒山警察署 ☎072-362-1234

☎072-362-1234 夕方は早めのライト点灯を



歩行者は、衣類・靴に
 反射材をつけましょう

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234



毎月20日は
ノーマイカーデー
 公共交通機関を利用しましょう

問い合わせ 道路グループ ☎366-0011

、防災行政無線の内容を電話で聞けます

防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 ☎=予約制

とき (指定日以外の休日を除く)

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	2日～30日の水曜日午後1時～4時 ※16日は女性弁護士
☎司法書士による無料相談(オンライン相談可)	21日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	17日(木)午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)
☎行政相談	21日(月)午後1時～4時

広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051

☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	7日(月)・8日(火)午後1時～4時、19日(土)午前9時30分～午後0時30分、22日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	1日～29日の火曜日・28日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970

きらっとぴあ ☎247-7047

DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
------------	----------------------

広報広聴・人権啓発グループ ☎349-8819

児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
--------	-------------------

こども家庭センター(UPっぱ内) ☎349-8016

児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、5日(土)・19日(土)午前9時～午後0時
--------	---

☎ひとり親家庭相談	
-----------	--

こども家庭支援グループ ☎366-0011 (児童家庭相談)、☎349-8015 (ひとり親家庭相談)

ひとり親家庭相談	5日(土)・19日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	11日(金)午後1時～4時

さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880

知的障がい者(児)相談(電話相談)	19日(土)午後1時～2時
-------------------	---------------

高嶋 ☎0743-25-8131

電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
-----------	----------------

市立こども園 ☎366-0080

☎発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
--	-------------------------------

ぽっぽえん ☎360-0022

妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
--------------------------	-----------------

ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可
 UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可

☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
-------------------	----------------------------

消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-2400

☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	15日(火)午後1時～4時
-------------------------------	---------------

産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011

☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
------------------------------------	----------------

地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-6789

☎若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	2日(水)・16日(火)午前10時～午後0時
---	------------------------

南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441

☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☎専門家による特別教育相談	17日(木)午後2時～5時

教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、教育指導グループ ☎366-0011

介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、5日(土)・19日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
--------	--

地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566

心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	7日(月)・21日(月)午後1時～4時
-----------------------	---------------------

社会福祉協議会 ☎367-1761

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------------------------	-------------------

社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬) ☎367-1761

障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
---------------------	-------------------

基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(障がい児・身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター(精神・ひきこもり) ☎367-3990

精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------	-------------------

福祉政策グループ ☎349-9409

きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
-----------------------	-------------------

福祉政策グループ FAX366-9696

生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
------------------------------	-------------------

生活サポートセンター ☎368-9955

福祉

さやりんおれんじカフェ

- カフェ一覧 ※いずれも利用料100円**
さくらあつたかカフェ☎288-4381
 とき 13日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ☎366-6535
 とき 9日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館☎365-6688
 とき 19日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ☎368-2772
 とき 27日(日)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう)☎320-8268
 とき 6日(日)午前10時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ☎365-5878
 とき 10日(水)・24日(水)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢者福祉グループ☎349-9416

令和6年度精神障がい者家族教室

- とき ①30日(水)・②11月6日(水)午前10時～午後0時 ところ 富田林保健所(富田林市寿町/近鉄長野線「富田林西口駅」下車) 対象 富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村に住んでいて、精神疾患がある、または精神疾患が疑われる人の家族 内容・講師 ①「統合失調症の理解と強迫症状との関係性や違いについて」織田裕行さん/きじまこころクリニック院長 ②「河内長野市の障がい福祉サービスについて」河内長野市役所障がい福祉課職員、当事者体験談など 申し込み 1日(火)～25日(金)に住所・名前・電話番号を電子メール(tonhoseishinhoken@gbox.pref.osaka.lg.jp)で富田林保健所精神保健福祉チーム。ファクシミリ(FAX0721-24-7940)または電話可

問い合わせ 富田林保健所精神保健福祉チーム☎0721-23-2684

家族介護慰労金

介護保険で要介護4または5に認定された人を、1年以上介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護した家族に対して、家族介護慰労金を支給します。ただし、入院または入所した日がある場合は、その日数を除きます。個人市・府民税が非課税世帯であるなど支給要件があります。

問い合わせ 高齢者福祉グループ☎349-9416

介護者家族の集い

とき 17日(水)午後1時30分～3時 ところ 市立コミュニティセンター・音楽室 内容 癒しのピアノコンサート 定員 20人(先着順) 申し込み・問い合わせ 11日(金)までに電話で地域包括支援センター(岩橋・天見☎368-9922)

難病とつきあうよりあい

とき 15日(火)午後2時～4時 ところ さつき荘・会議室 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 問い合わせ 社会福祉協議会☎367-1761

紙おむつ使用世帯への無料ごみ処理券の追加交付制度

《①高齢者、障がい者福祉シール》交付枚数 1人につき1か月10枚 ※申請月から当該年度の3月末までの分を一括交付 必要書類 次のいずれかの写し ●身体障がい者手帳 ●要介護認定通知書または介護保険証(要介護4または5のみ) ●医師の診断書 ●医療機関や民生委員による証明(申請書に記入欄あり)など
 《②3歳未満の子どもがいる世帯》交付枚数 1人につき1か月5枚 ※申請月から当該年度の3月末または3歳到達の誕生月までの分を一括交付 必要書類 3歳未満の子どもであることを証明できる書類(子ども医療証、母子健康手帳、健康保険証など)の写し ※市の住民基本台帳に記録のない人は、居住の事実を証する書類の提示が必要です。

3歳未満の障がいを持つ子どもは福祉シールと併せて申請はできません

申請方法 ①②市役所生活環境グループで配布する申請書などを生活環境グループへ直接 問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

安全

高圧ガス保安活動促進週間 放置ボンベ撲滅週間

23日(水)～29日(火)に、事故防止のため事業所への立入検査などを行います。放置されている高圧ガスボンベを発見したときは、近づくずに最寄りの消防署へ連絡してください。 問い合わせ 堺市消防局危険物保安課☎238-6006

緊急地震速報訓練放送を実施します

11月5日(火)午前10時ごろに、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、訓練放送を行います。訓練放送が聞こえたら、身を守るための安全行動(まず低く・頭を守り・動かない)を約1分間とってください。 問い合わせ 危機管理室☎366-0011

11日(金)～20日(日)に全国地域安全運動 ～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～



重点項目は「子どもと女性の犯罪被害防止」、「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止」などです。
 《黒山地域安全大会》とき 11日(金)午前10時30分から ところ ららぽーと堺(堺市美原区黒山/市循環バス「美原区役所前バス停」下車) 内容 不審者対応訓練、園児による合唱、高校生による防犯啓発など
 《特殊詐欺の被害にあわないために》「払いきった保険料、医療費を還付します。今日中にATMで手続きしてください」などの電話は詐欺です。ATMで保険料や医療費は戻りません。
 《防犯ブザーは効果的!》「大阪府警察安まちアプリ」には防犯ブザー機能があります。ぜひダウンロードしてください。 問い合わせ 黒山警察署☎362-1234

＼カフェさつきの営業日／

とき 2日(水)・16日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー ランチセット(ドリンク付き)/400円、さつきカレー/300円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円 狭山池ダムカレーも食べられます

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。 問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

募集

第17回大阪狭山市産業まつりガレージセール参加者



とき 11月23日(祝)午前9時30分から ところ 野球場 参加資格 市内に居住・通勤・通学する人 出展料 2,000円 募集ブース数 20ブース(多数の場合は抽選) 申し込み 1日(火)から大阪狭山市商工会で配布する申込用紙を、〒589-0021今熊一丁目540-3大阪狭山市商工会へ郵送または直接。15日(火)必着 問い合わせ 大阪狭山市商工会 ☎365-3194

得意なことを地域で生かしてみませんか？

住居の掃除、買いもの代行、通院同行などのお手伝い(活動報酬350円/30分)ができるヒューマン・ケア事業協力会員を募集しています。気軽に問い合わせてください。
申し込み・問い合わせ 電話で社会福祉協議会 ☎367-1761

地域学校協働活動推進員

雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日(土・日曜日、祝日など休日を除く) 勤務時間 午前9時30分～午後5時30分 応募資格 18歳以上の人(高校生は不可) 業務内容 学校での地域学習の課題解決に必要な、総合的な連絡調整や事務作業。学校支援活動などの支援や企画、参加促進に関する活動 募集人数 3人程度 応募方法 市役所生涯学習グループで配布する応募用紙を、11月15日(金)までに〒589-8501大阪狭山市役所生涯学習グループへ郵送または直接 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからダウンロード可 問い合わせ 生涯学習グループ ☎349-9487

労働

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

ひとり親家庭の父母や寡婦の職場の悩み相談、職業紹介、ヘルパー派遣などを行っています。

大野台一丁目自治会自主防災・防犯組織が宝くじの助成金で資機材を整備しました

災害時における電源供給や照明を確保するため、宝くじの助成金で保管庫、蓄電池、発電機、投光器を整備しました。この助成金は、(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るための社会貢献広報事業の一つです。
問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011



とき 月～土曜日午前10時～午後4時 ※保育あり ところ 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

大阪府最低賃金が1,114円に改正

1日(火)から、大阪府最低賃金の金額が改正されました。これにより、使用者は労働者に対して、時給1,114円以上の賃金を支払う必要があります。大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。
問い合わせ 大阪労働局賃金課 ☎06-6949-6502、羽曳野労働基準監督署 ☎072-942-1308

国民健康保険

国民健康保険の届け出は14日以内に

国民健康保険に加入している人で転出や転居、社会保険への加入などの異動があった場合は速やかに届け出てください。また、転入や社会保険の資格喪失などで新たに国民健康保険に加入する人は、資格が発生した日(転入日や退職日の翌日など)から14日以内に届け出てください。届け出が遅れるとさかのぼって保険料を納めることになり、その間にかかった医療費は全額自己負担になる場合があります。
問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

税

31日(木)は個人市・府民税・森林環境税の第3期分の納期限

忘れないよう納付書裏面に記載されている金融機関(二次元コード記載の納付書は共

通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマートフォン決済のほか、地方税お支払サイトを經由して納めてください。

税金を滞納すると督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなど滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、市役所税務グループへ納付方法を相談してください。
問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

税理士による無料税務相談



所得税、相続税や経理などの相談ができます。

とき	ところ
1日～29日の火・木曜日	富田林納税協会(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)
3日(木)・17日(木)	市役所

※午後1時～4時(1人30分程度) 申し込み・問い合わせ 午前10時～午後2時に電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

相談

女性のくらし特別法律相談会

女性弁護士と女性相談支援員が、問題解決に向け一緒に考えます。
とき 11月25日(月)午後1時～1時50分・午後2時～2時50分・午後3時～3時50分 ところ 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可 対象 市内に居住・通勤・通学する女性 定員 いずれも1組(先着順) 申し込み 1日(火)から申込フォームから。市役所広報広聴・人権啓発グループへ電話または直接も可 問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011



公益活動を広げるため市民公益活動促進基金に寄付を



市民公益活動促進基金は、市民と市が協働し、市民の公益活動を支援するための資金を積み立てる制度です。この基金は、市民や事業者などから寄せられた寄付金と同額を市が上積みする「マッチング・ギフト方式」を取り入れることで、寄付金の2倍の額が積み立てられます。

積み立てた基金は、地域課題を解決するために、市民公益活動団体が実施する様々な社会貢献活動に対する市民公益活動促進補助金の財源として活用しています。令和6年度は、5団体7事業に対して補助金の交付を決定しています。大阪狭山市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)でも市民公益活動促進基金に寄付できます。

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ ☎366-0011

最高裁委嘱無料調停手続相談会

交通事故、貸・借金、近隣トラブル、損害賠償など民事調停利用に関する相談です。

とき 30日(水)午前10時～午後4時 ところ サンスクエア堺(堺市堺区南瓦町/JR阪和線「堺駅」下車)

問い合わせ 大阪民事調停協会 ☎06-6363-3091

家事調停・親ガイダンス説明会

大阪家庭裁判所では、1日(火)から始まる「法の日」週間行事の一環として、家事調停と親ガイダンス説明会を開催します。

とき 31日(木)午後2時～3時30分 ところ 大阪家庭裁判所(大阪市中央区大手前/大阪メトロ谷町線「谷町四丁目駅」下車) 定員 25人(多数の場合は抽選) 申し込み 1日(火)～15日(火)に申込フォームから



問い合わせ 大阪家庭裁判所事務局総務課広報 ☎06-6943-5692

不動産鑑定士による不動産無料相談会

とき 19日(土)午前10時～4時(午後3時30分まで受け付け) ところ 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)(堺市南区茶山台/泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」下車) 内容 不動産に関する悩みの無料相談

問い合わせ (公社)大阪府不動産鑑定士協会 ☎06-6586-6554

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可、契約書作成などに関する相談です。

とき 18日(金)午後1時～5時 ところ 市役所別館・相談室B 定員 4組(先着順) 申し

込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会 南大阪支部 ☎365-7690

環境

市民向け「ごみ減量に関する講演会」を開催します

とき 11月15日(金)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・大会議室 講師 安藤悠太さん/京都大学大学院地球環境学特定助教 定員 60人(先着順) 申し込み 電話で市役所生活環境グループ

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器の廃棄はフロン類の回収が必要です

業務用エアコンなどを廃棄する際は、フロン類の回収をフロン類充填回収業者に依頼してください。フロン類が未回収の場合、50万円以下の罰金が科せられます。

問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課排出者指導グループ ☎06-6210-9570

浄化槽の維持管理

浄化槽は、保守点検、清掃とは別に、定期検査を毎年1回受けることが義務付けら

なくそう部落差別

10月は、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。この条例は基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人や土地に関する調査や報告などを規制しています。部落差別につながる調査の依頼はやめましょう。

問い合わせ 大阪府人権擁護課 ☎06-6210-9282

【市民相談・人権いろいろ相談】

月～金曜日午前9時～午後5時30分

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011

赤い羽根共同募金運動



12月31日(火)まで、全国一斉に共同募金を行います。寄付金は、府内の社会福祉施設など地域の福祉活動に役立てられるほか、災害時のボランティアセンターの設置など、被災地支援に活用します。ご支援とご協力をお願いします。

問い合わせ 大阪狭山地区募金会(社会福祉協議会内) ☎367-1761

れていて、大阪府が指定した検査機関で受ける必要があります。

検査機関 (一社)大阪府環境水質指導協会 ☎072-257-3531

問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎0721-23-2682

まちづくり

農地を耕作目的以外で利用する場合は許可が必要です

農地を転用するときは、農業委員会の手続きをしてください。一時的に利用する場合も対象です。申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

無断で農地転用をした場合は、農地法違反となり、原状回復命令を受けることがあります。また、違反転用者は3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金に処せられる場合があります。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎366-0011

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】

社会福祉に ◇まちのリビングすきいま 1万円を 知的障害福祉に ◇匿名 3万円を